

令和2年4月7日

保護者様

福島市立月輪小学校長 蓬田 孝夫

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業対応（4/8～4/21）について

桜花の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本日（4/7）福島市教育委員会からの指導により、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、下記のとおり臨時休業の対応といたします。

つきましては、感染予防の対応であることをご理解いただき、不要不急の外出を避けるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染防止対策を徹底し、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

### 記

1 臨時休業の期間 令和2年4月8日（水）～令和2年4月21日（火）（14日間）

2 臨時休業期間の児童の生活・学習について

#### （1）生活について

- 学級担任から各家庭に電話で健康状態の把握、学習状況についての確認などを行い、児童の生活していることを把握します。
- 発熱等の症状が続くなどの症状がみられるような場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へも連絡してください。

#### （2）学習について

- 学級担任が、復習・予習を中心に学習プリント等を準備しますので、**保護者の皆様には学校まで受け取り**にお越しくださいますよう、お願いいたします。

【受け取り期間】4月9日（木）～10日（金） 8時30分～19時00分

#### （3）児童の預かり対応について

- ① 期間・時間
  - ・ 令和2年4月8日（水）～4月21日（火）の平日
  - ・ 8時30分～15時00分（※8時30分より前には登校しない）
- ② 登校方法
  - ・ 保護者の送迎
  - ・ 児童のみでの徒歩も可とするが、交通安全に十分気をつけるよう、各家庭でも指導を願います。
- ③ 預かり場所
  - ・ 音楽室（図書室・体育館も使用可とします。）
  - ・ 校舎出入りは、職員玄関のみとします。
- ④ 持ち物
  - ・ 学習道具、弁当、水筒、読書用の本、上履き、歯ブラシ、マスク（跳びなわは可とします。）

⑤ 児童預かり時の教職員の対応

- ・ 児童の看護・対応のために、教職員を配当します。

⑥ その他

- ・ **利用希望の方は、初回利用の前日までに学校まで、電話連絡をしてください。**

※ 4月8日（水）の利用希望の方は、本日（4/7）20時まで及び当日（4/8）7時以降に学校まで電話連絡をしてください。

- ・ 利用の場合は、必ず体温を測定し、報告してください。
- ・ 体調の悪い児童の預かりは行いません。また、体調が悪化した場合は、すぐに保護者の迎えを要請します。
- ・ 利用児童が欠席する場合は、保護者が学校に電話連絡をしてください。

（事務担当 教頭 数間 靖徳 電話534-4368）